

○令和 6 年度補正予算

(単位：百万円)

No.	事業名	令和 6 年度 補正予算額	担当府省庁	備考
1. 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする				
1-②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信				
1	孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備	410	内閣府	
2	民間ボランティアである保護司等による刑務所出所者等への支援等	22 の内数	法務省	
1-③声を上げやすい・声をかけやすい環境整備				
3	孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備	410	内閣府	再掲
4	偏見・差別等の解消に向けた人権擁護活動の推進	54 の内数	法務省	
5	医療観察対象者の社会復帰を促進するための地域処遇等の充実強化	20 の内数	法務省	

孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備（内閣府孤独・孤立対策推進室）

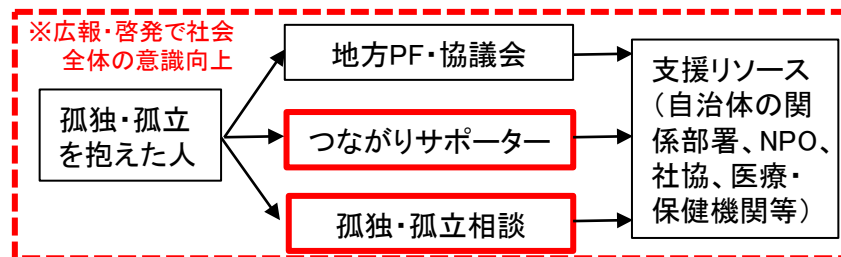
6年度補正予算額 4.1億円

事業概要・目的

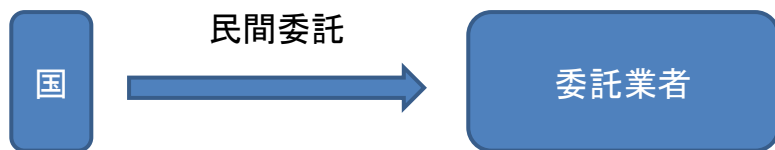
- 孤独・孤立の問題が年々深刻化している中、複雑・多様化する困難を抱える方を支援につなぐ対応が求められています。孤独・孤立を抱えた人がだれ一人支援から取りこぼされない社会を目指し、環境整備に取り組めます。
- そのために、①身の周りの孤独・孤立を抱えている人に関心を持ち、できる範囲でサポートする「つながりサポーター」の養成、②全国統一相談窓口から地域の支援につながる仕組みの構築に取り組めます。
- また、③毎年5月の孤独・孤立対策強化月間での集中的な広報に加え、月間以外でも孤独・孤立対策キャンペーン等効果的な広報に取り組むことで、社会全体の孤独・孤立対策にかかる国民の意識を高め、予防効果を高めます。

事業イメージ・具体例

- つながりサポーター養成講座を、地方PF交付金対象自治体のほかにも広く実施するとともに、子ども向け・上級者向け講座開発に取り組むことでより広い層への普及を図ります。
- 孤独・孤立相談は、統一番号による電話相談実施に加え、オンライン居場所を兼ねたメタバース相談試行、IT・AIの活用による相談業務効率化に取り組めます。
- 月間中にNP0等と連携して実施するイベント開催準備やHP等による広報を実施するとともに、広報・相談の両方に使えるメタバース空間の構築に取り組めます。



資金の流れ



期待される効果

- 孤独・孤立対策推進法（令和6年4月1日施行）を受け、国民の理解増進（第9条）、相談支援（第10条）、人材の確保（第12条）を国として進め、もって孤独・孤立の予防や孤独・孤立状態にある者が支援につながり続ける社会の実現に資するものです。

保護司とは

【R7予算(案)額 4,849,581千円の内数】

【R6補正予算額 22,081千円の内数】

- 地域の人々や事情等をよく理解しているという特性を活かし、保護観察官と協働して保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動等を実施
- 法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員だが、給与は支給されず、ボランティアとして活動

1 使命

- ・ 社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

2 定数・現員

- ・ 定数は52,500人で、全国約880の区域（保護区）に配属され活動している現員数は約47,000人
- ・ 近年、充足率は約89%

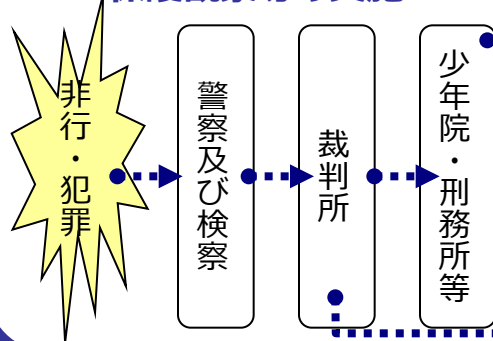
3 任期

- ・ 任期は2年であるが、再任は妨げられない。
- ・ 法令上の定年はないが、原則、再任時の年齢を76歳未満として運用。
- ・ 希望すれば、特例的に、78歳の前日まで保護司活動に従事可能。

4 年齢

- ・ 平均年齢は約65歳であり、全体の約8割を60歳以上が占めている。

■ 保護観察等の実施



保護司の職務

■ 生活環境の調整

矯正施設に収容されている人が釈放されたときに、更生に適した環境で生活できるよう、収容中から帰住先の調査や引受人との話し合い、就職先等の調整を行うなどし、必要な受入れ態勢を整える。

■ 保護観察

月に2～3回程度、保護観察対象者を自宅に招くなどして面接を行い、保護観察期間中の約束事や生活の指針を守るよう指導するほか、就労の援助、本人の悩みに対する相談等を行い、毎月保護観察所に報告書を提出する。

社会復帰

■ 犯罪予防活動

- ・ 非行や犯罪の発生原因となる社会環境の改善や世論の啓発を進め、犯罪抑止力の諸条件を強化することにより、非行や犯罪の発生を未然に防ぐことを目的とする活動
- ・ 地域における様々な機関・団体と連携して行われており、保護司は、いわば地域社会のコーディネーターとしての役割も担っている
- ・ 刑期を終えて出所した人や保護観察期間を経過した人からの相談に対応している保護司会もある

※このほか、更生保護女性会及びBBS会に係る経費についても、要求している

法務省の人権擁護機関による「人権啓発活動」について

- 法務省の人権擁護機関では、多様性が尊重され、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、生き生きとした人生を送ることのできる共生社会の実現に向けて、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めるための様々な人権啓発活動を展開
- 法務局職員及び人権擁護委員が、地方公共団体や民間企業等と連携し、地域の実情に応じた人権啓発活動を実施

人権教室

- いじめ等について考える機会を作ることにより、思いやりの心や命の尊さを学んでもらうことなどを目的として実施（令和5年度は、約99万人を対象に実施）
- 児童虐待の未然防止、早期発見の取組として、保護者向けのオンライン講義を実施
- 人種、障害の有無などの違いを理解し、認め合うことの重要性を認識してもらうため、車椅子体験・障害者スポーツ体験などの体験型人権教室や、インターネットによる人権侵害への対応として、携帯電話会社と連携・協力し、スマートフォン等の安全な利用について学ぶための人権教室を実施
- 「ビジネスと人権」に関する国内外の関心を背景に、企業関係者等を対象に、不当な差別やハラスメント等、企業が関わる人権問題についての研修を実施（「大人の人権教室」）



全国中学生人権作文コンテスト

- 第42回目を迎えた令和5年度は、約76万人が参加
- 入賞作文の作品集や、作品を題材とした啓発動画などを作成し、配布・配信



人権の花運動

- 花の種子等を協力して育てることを通じ、豊かな心を育み、思いやりの心を体得してもらうことを目的として実施（令和5年度は約42万人が参加）



人権啓発冊子・動画

- 人権課題に対応した啓発冊子・啓発動画を作成し、配布・配信

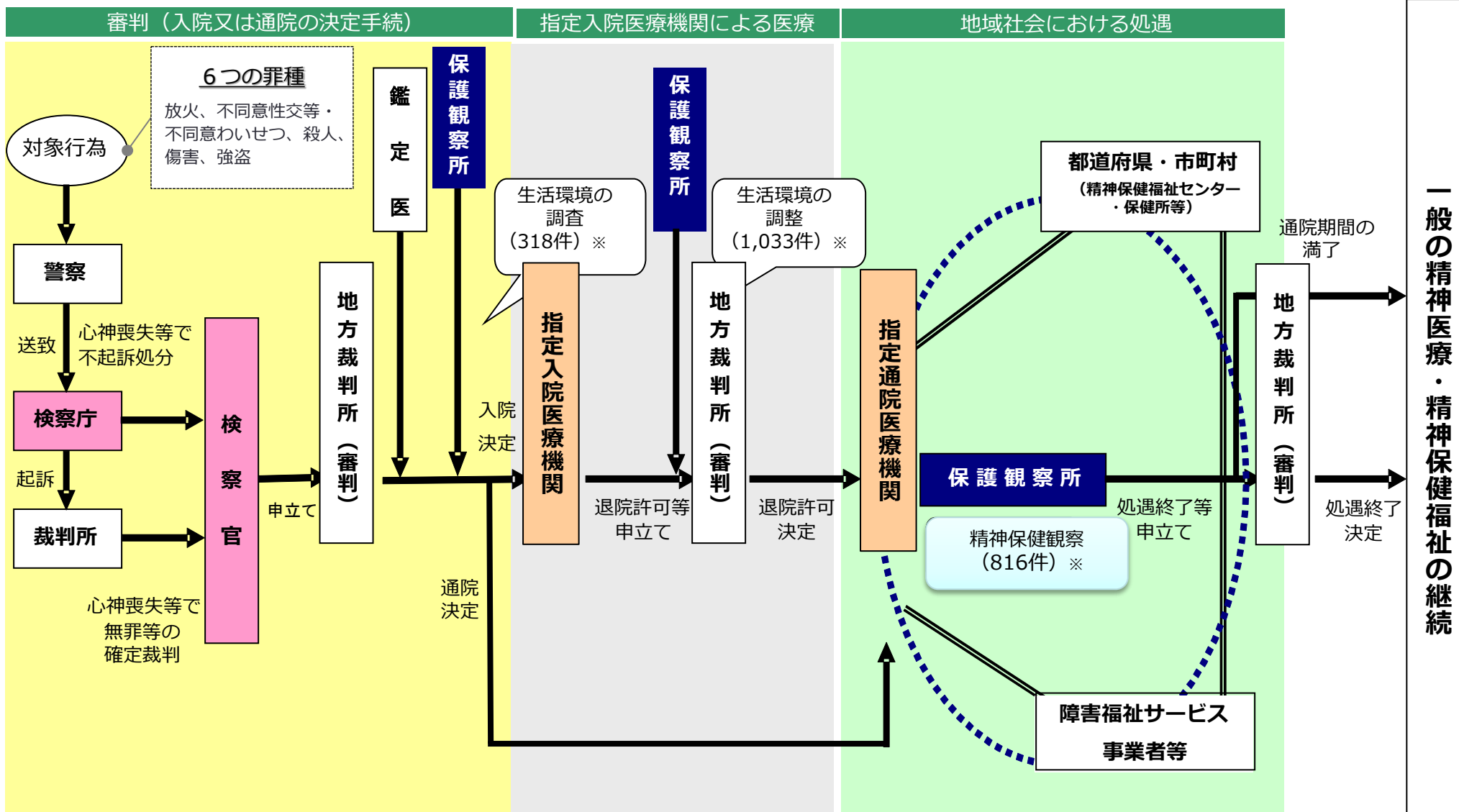


啓発動画
「『誰か』のことじゃない」
感染症編

心神喪失者等医療観察制度と保護観察所

【R7予算(案)額 302,522千円の内数】

【R6補正予算額 20,435千円の内数】



※（ ）内は令和5年における取扱い件数。生活環境調査の件数については、医療観察法第33条1項の申立てによるものに限る。